項の組合」を「法第30条の２第５項の経営管理委員設置組合」に改め、同様式第八中

(3)　資本準備	
(4)　回転出資	

金取崩額		
金取崩額		

」を「

(3)　資本準備金取崩額		

」に改め、同様式第九中「別紙様式第一号㈢」を「別紙様式第一号の二㈢」に改め、同様式第十中

適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	
うち、回転出資金の額	
うち、上記以外に該当するものの額	

により				

を「適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額

」に改め、同様式第十三記載上の注意１中「第３条の２」を「第29条」に改め、同様式第十四２中「当期受入共済掛金」の項を削り、同様式第十四３及び４中「当期取扱高」の項を削り、同様式第十四４記載上の注意を次のように改める。

（記載上の注意）

「員外利用割合の比率」欄は、小数点第３位以下を切り上げ、小数点第２位までを記載すること。

別紙様式第六号㈠第十五記載上の注意中「法第37条の２第１項に規定する特定組合にあっては、同条第１項の規定に基づき、監事及び全国農業協同組合中央会から提出された監査報告」を「法第37条の２第３項に規定する会計監査人設置組合にあっては、監事から提出された監査報告のほか、会計監査人から提出された会計監査報告」に改める。

別紙様式第六号㈠第五［直接法により表示する場合］及び［間接法により表示する場合］中

連結子法
連結子法

範囲の変動を伴う子会社及び人等の株式の取得による支出				
範囲の変動を伴う子会社及び人等の株式の売却による収入				

」を「

連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出				
連結範囲の変更を伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入				

」に、「

出資の払戻
回転出資金
回転出資金

しによる支出				
の受入による収入				
の払戻しによる支出				

」を「出資の払戻しによる支出」に改め、同様式第六中

「合併に関する注記」を

合併に関する注記
新設分割に関する注記

に改め、同様式第六注記事項の項中「第127条第１項第10号」を「第127条第１項第９号」に改め、同様式第七中

適格旧資本調達手段の額のうア資本に係る基礎項目の				
うち、回転出資金の				
うち、上記以外に該				

のうち、経過措置によりコ額に含まれる額				
額				
当するものの額				

を「適格旧資本調達手段の額のうア資本に係る基礎項目の額に

ち、経過措置によりコ含まれる額				

」に改める。

別紙様式第七号㈠第１－１㈢記載上の注意２㈡中「全国農業協同組合中央会」を「会計監査人」に改め、同様式第１－２㈢ロ記載上の注意２㈠中「第30条第12項」を「第30条第14項」に、「同条第13項」を「同条第15項」に改め、同記載上の注意２㈣中「状況」の次に「（第６附属明細書２㈡「役員等の兼職等」と重複する者については、記載を省略することができる。）」を加え、同様式第１－２㈦イ中「資本金総額」の項を削り、

役員数（うち連合会との兼職者数（含出向者））	職員数（うち連合会との兼職者数（含出向者））
人（　　）	人（　　）

を

他の組合の議決権比率	役員数（うち連合会出身の者の数）
%	人（　　）

職員数（うち連合会出身の者の数）
人（　　）

に改め、同様式第１－２㈦イ記載上の注意を１とし、１の次に次のように加える。

２　役員数及び職員数のうち「連合会出身の者の数」は、連合会の役員若しくは職員である者又はこれらであった者の数を記載すること。

別紙様式第七号㈠第１－２㈦ロを次のように改める。

ロ　子会社等の財産及び損益の状況　（単位：千円）

子会社等の名称				
連結対象				
財産状態	資産計			
	うち当組合に対する債権			